



こんにちは
サンタさん!

五戸町子育てメイト「クリスマス会」

◆ 主な内容 ◆

- | | | | |
|---------------------|----|-------------------------|---|
| ・ 秋の叙勲・褒章 | ② | ・ 住民税の住宅ローン控除 | ⑥ |
| ・ 自治会長会議 | ② | ・ 倉石分庁舎廃止・倉石支所移転 | ⑧ |
| ・ 後期高齢者医療制度(長寿医療制度) | ③ | ・ ビュッフェ出逢いパーティー | ⑨ |
| ・ 町の人事行政の運営状況 | ④⑤ | ・ 定額給付金の「振り込め詐欺」にご注意! | ⑪ |
| ・ 成年後見制度について | ⑥ | ・ 郷土探訪「五戸地方の庭と公園めぐり(月)」 | ⑫ |

おめでとうございます

秋の叙勲・褒章受章

◆ 瑞宝単光章【調停委員功労】

大西 幾美さん(下大町・71歳)



昭和63年に調停委員に就任して以来、20年の長きにわたり民事、家事の調停委員として職務に精励。優れた見識と公正な判断による職務の功労が認められました。

◆ 瑞宝単光章【防衛功労】

久保 誠吾さん(石沢・61歳)



昭和40年に陸上自衛隊に入隊して以来、36年にわたり自衛隊員として危険を伴う業務に従事。八戸駐屯地では服務指導幹部として優秀な若手の育成に貢献しました。

◆ 藍綬褒章【調停委員功績】

三浦 一義さん(ひばり野・66歳)



昭和61年に調停委員に就任して以来、22年余の長きにわたり民事、家事の調停委員として職務に精励。現在に至ります。多くの紛争を当事者の視線に立ち、実情にあった解決に向けて尽力されました。

地域の声を町政に反映

自治会長会議

平成20年度の自治会長会議が11月20日、アピル五戸で行われました。会議には町内62自治会の代表者と町行政関係者らが出席し、事前に各自治会から提出された質問・要望を基に意見が交わされました。

各自治会からの 主な質問・要望と回答

▼災害の状況と復旧工事の状況について

7月24日の地震災害および8月29日の大雨災害は、小災害を含めると合せて53カ所に及び、町民の皆様にも多大なご不便とご迷惑をお掛けしております。大きな被害を受けた町道五戸志戸岸線は、平成21年1月20日に完成予定です。なお12月中には通行止めを解除できる見込みです。

また、町道古館鍛冶屋窪線は、平成21年3月25日までに完成予定です。残りの小災害51件は11月中にすべて完了予定です。

(建設課)

▼果樹農家への支援について

町ではこれまで降霜による被害状況の正確な把握と予算の確保から、具体的な支援内容については説明を控えてまいりましたが、11月の臨時議会において予算が確保されたことから被害を申告された農家に対してその内容と判定等(補助事業の対象園地)について通知いたします。その支援事業内容は、リンゴの病害虫防除暦に基づく防除回数のうち5回分(7・8月)の防除費用を50%補助するもので左表のとおりです。

(農林課)

対象果樹：リンゴ

被害申告面積 (ha)	補助事業対象面積 (ha)	事業費 (円)	左の内訳(円)	
			補助金 (県+町)	自己資金
105.01	53.01	13,260,000 (25,000)	6,630,000 (12,500)	6,630,000 (12,500)

※()内は10a当たりの金額、11月20日現在

▼防災無線の内容が聞き取りづらいので話し方を工夫してほしい。

「語句の間がありすぎて意味が判然としない」という、ご指摘ですが、今後そのようなことのないよう十分注意して対応させていただきます。なお、放送担当者については、課の業務分担の中で防災担当を充てており、男女の区別なく決めておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

(総務課)



電話応答システムで防災無線の放送内容を聞けます

TEL61-1106に電話をかけ、音声ガイダンスに従ってプッシュホン进行操作すると、防災無線で放送した内容を聞くことができます。

※メッセージは放送後24時間で消去されます。

●問い合わせ先
役場総務課 TEL62-7950

“20,000人の PHOTO”

まちの皆さんが主役(モデル) です!

江渡幼稚園の園児による手作りカレンダー



勤労感謝の日を記念してプレゼント

江渡幼稚園の園児が役場を訪れ、三浦町長に手作りの2009年用カレンダーをプレゼントしました。また、役場の仕事について町長に質問したり、町長室を見学させていただきました。

益金で黄色い交通安全帽を購入 交通安全チャリティー大会



益金で黄色い交通安全帽を

このほど五戸町交通安全母の会(北千代子会長)が主催する交通安全チャリティー大会が開催されました。出演者はよさこいソーラン、ハンドベル演奏など盛りだくさんの内容で会場を沸かせました。

懐かしい味と郷土芸能満喫



第15回東京五戸会総会

東京五戸会総会

11月8日、東京五戸会(中嶋士元也会長)の第15回総会が東京都の上野精養軒で開催されました。首都圏の五戸町出身者と、三浦町長はじめ町関係者ら200人余りが参加し、交流を深めました。

親子で楽しむクリスマス



子育てメイト「クリスマス会」

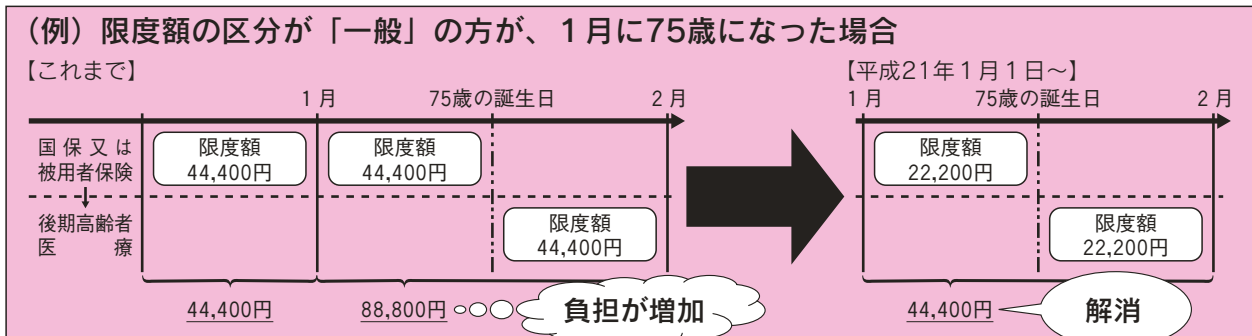
このほど五戸町子育てメイト連絡協議会(金澤和子会長)は「クリスマス会」を開きました。就学前の子どもと親同士がクリスマスソングを歌ったりツリー飾りの製作などで楽しみました。

シリーズ (後期高齢者医療制度) (長寿医療制度) 第6回

●平成21年1月から、あなたの75歳の誕生月の自己負担限度額が軽減されます。

これまで、75歳の誕生月を迎えた方は、「誕生日以後の後期高齢者医療制度」と「誕生日前の医療保険」の2つの制度に加入することになるため、それぞれの制度の限度額まで医療費を支払っていただくことがありました。

今後は、それぞれの制度の限度額を半分にすることにより、誕生月の負担が増加するという問題が解消されました。



あなた以外にも対象となるご家族の方

- ①あなたが被用者保険の被保険者だった場合、あなたの被扶養者
- ②あなたが国民健康保険組合の組合員だった場合、あなたの世帯に属する被保険者

※ 毎月1日生まれの方は、誕生月に加入している制度が後期高齢者医療制度のみであり、負担は増加しないため対象外となります。

※ 平成20年4月～12月に75歳になり後期高齢者医療制度の被保険者となった方にも、負担が増加した分をさかのぼって支給することとしており、今後、ご案内します。

問い合わせ先 役場住民課 国保班 ☎ 62-2111 (内線115～117)

町の人事行政の運営における公平性と透明性を高めるため「五戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。

(職員の手当の状況の続き)

区分	五戸町		国		
	支給率	自己都合	定年	自己都合	
退職手当	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	20,572千円				

※退職手当の支給率は19年4月1日現在のものです。
 ※1人当たりの平均支給額は、19年度に退職した全職種の職員に支給された手当額の平均です。

区分	全会計
支給実績(19年度決算)	117,138千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	819,146円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	38.9%
手当の種類(H19.4.1現在)	8種類
手当の名称	診療手当、応能手当、特別業務手当、呼出手当、診療待機手当、夜間看護手当、放射線取扱手当、感染症防疫作業手当

区分	全会計	
19年度	支給実績	36,124千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	103,213円
18年度	支給実績	18,000千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	54,381円

内容	国の制度との異同
①配偶者 13,000円/月 ②配偶者以外 配偶者がいる場合(1人目) . . . 6,500円/月 配偶者がいない場合(1人目) . . . 11,000円/月 2人目以降1人につき 6,500円/月 ※16~22歳の扶養親族1人につき5,000円加算	同
①借家 家賃に応じて 100円~27,000円/月 ②持家 3,000円/月	異 (青森県と同じ)
①交通機関利用の場合(バスなど) 運賃相当額 最高支給限度額 55,000円/月 ②交通用具利用の場合(自家用車など) 通勤距離に応じて 2,000円~35,000円/月	異 (青森県と同じ)

(6) 特別職の報酬等の状況 (H20.4.1現在)

区分	給料月額等	期末手当	退職手当の算定方法等
給料	町長 768,000円	・支給割合 6月期 1.6 月分 12月期 1.65月分 計 3.25月分	・1期の手当額の算定方法 および見込額 768,000円×在職月数×0.455 (1,677万円)
	副町長 609,000円		609,000円×在職月数×0.265 (774万円)
報酬	議長 284,000円	※人件費の抑制の実施として、町長・副町長の期末手当を20%減額しています。	
	副議長 241,000円		
	議員 226,000円		

※期末手当には役職加算措置があります。
 ※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの) (H20.4.1現在)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時15分	午後5時	正午~0時45分	8時間	40時間

(2) 年次有給休暇の状況 (H19.1.1~H19.12.31)

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能(繰越最大20日)	39日	10日

※対象期間の途中に採用・退職した職員、休職等の期間のある職員を除く。

(3) 育児休業・介護休暇の取得状況 (H19年度)

区分	育児休業取得者数	介護休暇取得者数
男性	0人	0人
女性	7人	1人

(4) 職員の分限および懲戒処分の状況 (H19年度)

分限処分者数	免職	休職	降任	降給	計
	0人	0人	0人	0人	0人
懲戒処分者数	免職	停職	減給	戒告	計
	0人	0人	0人	1人	1人

(5) 職員のサービスの状況

① 営利企業等従事許可申請の状況 (H19年度)

区分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0件	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件	0件
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	6件(統計)	6件

(6) 職員の研修および勤務成績の評定の状況

① 主な職員研修の実施状況 (H19年度)

研修区分	受講研修数	受講者数	内容
基本研修	5件	19人	青森県自治研修所 (階層別研修)
専門研修	4件	4人	〃 (税務、財務研修)
選択研修	7件	32人	〃 (法制執務研修ほか)
派遣研修	0件	0人	

② 勤務成績の評定状況

現状	各職員を、年1回評定基準日を設けて勤務成績について評定しています。
今後	勤務成績を人材育成、任用、給与などに反映するため、新たな人事評価制度を構築しているところです。

(7) 職員の福祉および利益の保護の状況

① 公務災害の発生状況 (H19年度)

公務災害	通勤災害
0件	0件

② 措置要求および不服申し立ての状況 (H19年度)

区分	前年度未処理件数	要求および申立件数	処理件数	今年度未処理件数
措置要求	0件	0件	0件	0件
不服申立て	0件	0件	0件	0件

③ 職員の福利厚生

職員およびその被扶養者の病気、負傷、出産、休業、災害、傷害もしくは死亡に関して適切な給付を行うため、相互救済を目的とする青森県市町村職員共済組合に加入し福利厚生の充実を図っています。また、健康増進・元気回復などの福利厚生事業については、職員で組織する五戸町職員互助会および五戸総合病院職員互助会に対し、助成を行っています。平成19年度の助成金の額は、職員1人当たり5,000円、総額では1,856千円でした。職員互助会への助成は平成20年度をもって廃止しました。

このほか、職員の健康管理のため定期健康診断を実施しています。

町の人事行政の運営状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

H18.4.2～19.4.1	H19.4.2～20.4.1	H19.4.2～20.4.1	他団体間移動増減
採用職員	退職職員	採用職員	H19.4.2～20.4.1
8人	19人	8人	△1人

※他団体：八戸地域広域市町村圏事務組合、三戸郡福祉事務組合

(2) 事由別退職者数 (平成19年度)

定年退職	勲奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	割愛	計
11人	4人	4人	0人	0人	0人	0人	0人	19人

(3) 採用試験の実施状況 (平成19年度)

職種	申込者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)
臨床検査技師 作業療法士	6人	6人	2人	3.0
助産師 看護師	3人	3人	2人	1.5

(4) 定員適正化計画の数値目標および実績

平成20年度の職員数は、4月1日現在で、本庁203人、病院154人の合計357人となっており、前年度比較で12人の減となりました。

また、定員適正化計画は、17年度の職員数を基準に、18年度から22年度までの5年間で職員数を65人削減（17年度比16.2%）するものです。

本庁には、一般行政部門、特別行政部門（教育委員会〈教育長を含む〉）、および病院を除く公営企業等会計部門（下水道・介護保険など）が含まれます。

(各年4月1日現在)

区分	17年 (基準)	18年 1年め	19年 2年め	20年 3年め	22年 数値目標
本庁	257人	実績 (増減) (△25人)	232人 (△17人)	203人 (△12人)	175人 (△82人)
病院	145人	実績 (増減) (+9人)	154人	154人	162人 (+17人)
合計	402人	実績 (増減) (△16人)	386人 (△17人)	357人 (△12人)	337人 (△65人)
進ちよく状況 (数値目標に対する進ちよく率)		24.6%	50.8%	69.2%	

(5) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数 (人)		対前年増減数 (人)	主な増減理由
	19年	20年		
普通会計部門	議会	3	2	△1
	総務	51	46	△5
	税務	16	14	△2
	民生	14	13	△1
	衛生	14	14	
	農林水産	20	18	△2
	商工	1	1	
	土木	16	16	
	小計	135	124	△11
特別行政部門	教育	45	43	△2
公営企業等会計部門	病院	154	154	
	下水道	7	6	△1
	簡易水道	1	1	
	その他	27	29	2
小計	189	190	1	
合計	369	357	△12	

いづれも事務見直しによる減

後期高齢者医療事務の増など

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算) (H19年度)

住民基本台帳人口 (H20.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
20,359人	8,692,300千円	127,223千円	1,611,735千円	18.5%	18.2%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算) (H19年度)

職員数 (A)	給与			計 (B)	1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
179人	700,661千円	58,918千円	278,678千円	1,038,257千円	5,800千円

※職員数はH19.4.1現在。

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (H20.4.1現在)

区分	五戸町	
一般行政職	平均年齢	47.5歳
	平均給料月額	332,500円
	平均給与月額	358,572円
	初任給	大学卒 172,200円 高校卒 140,100円
技能労務職	平均年齢	46.3歳
	平均給料月額	280,300円
	平均給与月額	296,511円
	初任給	137,200円

※「平均給料月額」とは、各職種の職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員実態調査において明らかにされているものです。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (H20.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主査	班長 主幹	課長補佐	課長	参事	
職員数	12人	26人	87人	22人	12人	8人	167人
構成比	7.2%	15.5%	52.1%	13.2%	7.2%	4.8%	100.0%
1年前の構成比	7.3%	15.7%	53.4%	11.2%	5.6%	6.8%	100.0%

※町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※職員数は一般行政職のみ的人数で、税務相当職、医療職、技能労務職、教育職は含みません。

(5) 職員の手当の状況 (H19年度)

区分	五戸町		国		
期末手当・勤勉手当	支給割合	期末手当	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.40 月分	0.725 月分	1.40 月分	
	12月期	1.55 月分	0.725 月分	1.60 月分	
	計	2.95 月分	1.45 月分	3.00 月分	
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		
	・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		
寒冷地手当	区分	世帯主	世帯主以外	世帯主	世帯主以外
	扶養親族がいる場合	17,800円/月	—	17,800円/月	—
	扶養親族がいない場合	10,200円/月	7,360円/月	10,200円/月	7,360円/月
	計				

※毎年11月から翌年3月までの支給となります。



成年後見制度ってなに？ 例えば、このような経験はありませんか…

母が認知症のため入院し、息子が母の定期預金を解約して入院の支払いにあてようとしたが、解約できなかった。

一人暮らしをしていたが、家族が知らないうちに訪問販売業者から必要のない高価な品物を購入し、クレジット会社から請求書が送られてきた。

親や兄弟・親族等がなく、これから自分が認知症になって物事を判断できなくなってきたらどうしよう。将来について不安を感じている。

成年後見制度とは、認知症や障がいなどによって物事を判断することが十分できなくなった方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度のことをいいます。

どのような種類があるの？

● 判断能力が不十分になる前に ⇒ 任意後見制度

将来、判断能力が不十分となった場合に備えて、「誰に」「どのような支援をしてもらうか」をあらかじめ契約により決めておく「任意後見制度」が利用できます。

● 判断能力が不十分になってから ⇒ 法定後見制度

家庭裁判所によって、援助者として成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が選ばれる「法定後見制度」が利用できます。利用するためには、家庭裁判所に審判の申し立てをします。本人の判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つの制度を利用できます。



問い合わせ先 五戸町地域包括支援センター（役場介護保険課内） ☎ 62-2111 内線 265

住民税の住宅ローン控除について

住宅ローン控除は所得税にだけ適用されていた制度ですが、平成18年度の税制改正（税源移譲）により平成19年分以降の所得税が引き下げになり、これまで控除できていた住宅ローン控除額が、所得税から控除しきれなくなる場合があります。そこで、住宅ローン控除適用者が不利にならないよう、住民税（町県民税）にも住宅ローン控除が設けられました。所得税から控除しきれない住宅ローン控除額があった場合、翌年度の住民税から控除できます。

- ◆ 対象者 平成11年から平成18年末までに入居し、当該年の住宅ローン控除の適用を受ける方で、次の(イ)または(ロ)に該当する方
 - (イ) 税源移譲により、住宅ローン控除可能額が所得税額より大きくなる方
 - (ロ) 住宅ローン控除可能額が所得税額より大きく、税源移譲前も控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなった方

◆ 申告方法

区分	提出するもの	申告会場
所得税の確定申告をしない方(年末調整だけの方)	・住宅借入金等特別税額控除申告書（給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用） ・源泉徴収票	町内の各申告相談会場
所得税の確定申告をする方	・住宅借入金等特別税額控除申告書（確定申告書を提出する納税者用） ※確定申告書に添付してください。	八戸商工会館または町内の各申告相談会場

※住宅借入金等特別税額控除申告書は、役場税務課に備え付けています。

◆ 申告期間 平成21年3月16日（月）まで

- ◆ その他
 - ・この制度は、平成20年から平成28年までの間で適用が受けられます。
 - ・対象となる期間は毎年申告が必要です。（申告書の提出がなければ控除の対象になりません）

問い合わせ先 役場税務課 住民税班 TEL 62-2111 内線124・125



五戸総合病院

地域総合医療の拠点に

140

●五戸総合病院医師一覧表(1月)

Table with columns for medical departments (診療科), job titles (職名), doctor names (医師名), and notes (備考). Departments include Internal Medicine (内科), Surgery (外科), Pediatrics (小児科), etc.

※曜日ごとの外来診療にあたる医師名は、各科外来受付に表示してあります。 ※都合により変更になることがあります。

●11月の診療科別患者数

Table showing patient counts by department (診療科) and category (区分). Categories include Outpatient (外来) and Inpatient (入院). Departments include Internal Medicine (内科), Surgery (外科), etc.

※ 入院 = 毎日24時現在の在院患者延数+毎日の退院者数 () = 昨年度同期

文芸部のく

＜川柳＞

「すまない」の言葉に元氣もらい居て 久保田玲子 (菖蒲川)
抜きし歯よ痛みありしやとめどなく 小林 静枝 (市川道)
庭仕舞終えて夫婦で乾杯し 本田 昭雄 (館町)
畑にて小さな蛙かわいいな 佐川ミヨシ (野月)
嬉しいね学校便り爺婆にも 沢田 良子 (上市川)

＜俳句＞

秋日和紋白蝶見納めか 鳥谷部せぬ (ひばり野)

＜短歌＞

木枯らしをぐいと吸いしか大木の 若松 忠雄 (沖文道)
宿り木青く秋天に映ゆ
四年耐え眠れぬ病に勝ちたいと 橋 ミネ子 (北市川)
病院かえてところも和み
風邪ひけば母のつくりしタマゴ酒 高嶋 春松 (野月)
やさしき母のおもかげ浮かぶ
姫りんご紅葉脱ぎ捨て白衣着て 田代十志男 (上市川)
寒くないのか顔赤くして
身に凍みり朝の寒さに窓辺見し 佐々木はるの (吐市川)
白く光れり庭のつゆじも
新米は水加減迷いメッコメシ 藤村 ナヲ (鍛冶屋窪)
麴を混ぜて甘酒つくり
文化祭外は秋晴れ人の山 瀬川 きゑ (下大町)
野菜や花で最後を飾り
空高く黄金波うち稲穂かな
汗を流して喜びの秋 ひみこ

●皆さんの作品を「文芸部のく」に発表してみませんか。川柳・短歌などの区別を明記し、総務課広報係へお待ちしております。

倉石分庁舎廃止・倉石支所移転のお知らせ

これまで町民の皆さんにご利用いただきました倉石分庁舎は、12月26日をもって廃止し、現在配置している農林課、建設課、上下水道課、教育委員会、農業委員会は本庁舎へ移転いたします。

これまで町が進めてきた「新五戸町行財政改革大綱」によるもので、職員の削減に伴い分庁舎を廃止し本庁舎へ統合いたします。廃止後の建物は、来年4月の三八地域4農協の広域合併に伴い、農協事務所として使用される見込みです。また、これまでと同様の窓口機能を果たす「倉石支所」を倉石コミュニティセンター内に設置し、来年の1月5日から移転後の業務を開始します。それに伴い、倉石コミュニティセンターの使用申請なども倉石支所で受付いたします。今後も町民の皆さんにご不便をお掛けしないようにサービスの維持に努めてまいります。皆さんのご理解をお願いいたします。

※下記に本庁舎の新しいフロア図を掲載しました。

【本庁舎】 代表TEL62-2111 FAX62-6317 五戸町役場庁舎案内と各課等の主な業務

1F

- 【出納室】 62-7963**
 - ・出納班…現金出納保管、決算調整
- 【住民課】 62-7959**
 - ・戸籍住民班…戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、出稼対策、埋火葬・改葬許可
 - ・国保班…国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金
- 【福祉課】 62-7955**
 - ・福祉班…障害者・母子・児童福祉、保育園、放課後児童クラブ、高齢者福祉、重度医療
- 【保健衛生課】 62-7958**
 - ・総務班…各種検診、予防接種、母子保健、健康づくり事業、廃棄物処理対策、五戸斎場
- 【税務課】 62-7954**
 - ・住民税班…町民税・軽自動車税・国民健康保険税の賦課徴収、納税貯蓄組合
 - ・固定資産税班…固定資産税の賦課徴収、土地・家屋台帳、地籍調査
- 【介護保険課】 62-7956**
 - ・介護保険班…介護保険の資格の得喪、保険料の賦課徴収、要介護認定
 - ・地域包括支援センター…高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防、ケアマネージメント
- 【教育委員会社会教育課】 62-7965**
 - ・社会教育班…生涯教育、スポーツ振興、社会体育、文化財保護
- 【教育委員会学務課】 62-7964**
 - ・学務班…教育委員会、小中学校管理、学校教育施設の建設・管理
- 【農林課】 62-7960**
 - ・農林畜産班…農業振興、果樹、畜産、林業
 - ・農村整備班…農業農村整備、農地等災害復旧
- 【建設課】 62-7961**
 - ・都市計画班…都市計画、公営住宅、新住宅団地整備、建築確認申請
 - ・土木班…土木事業の計画・執行、土木災害復旧事業、道路占用、除雪
- 【農業委員会事務局】 62-7966**
 - ・総務班…農地等の利用関係の調整、農業者年金、標準小作料、農地転用
- 【上下水道課】 62-7962**
 - ・総務班…下水道事業受益者負担金の賦課徴収、上下水道使用料の徴収、農業集落排水施設・簡易水道施設維持管理
 - ・工務班…下水道事業計画・施設管理
- 【財政課】 62-7951**
 - ・財政管財班…予算、財政計画、地方交付税、公有財産、入札
- 【企画振興課】 62-7952**
 - ・企画振興班…総合振興計画、統計、地域づくり、商工・観光、国際交流、情報化の推進
- 【総務課】 62-7950**
 - ・総務班…秘書、職員管理、行政改革、広報・広聴、防犯・交通安全、消防・防災
- 【選挙管理委員会事務局】**
 - ・庶務班…委員会庶務
 - ・選挙班…選挙事務
- 【議会事務局】 62-7967**
 - ・総務班…議会庶務
 - ・調査班…諸法令の調査
 - 【監査委員事務局】
 - ・監査班…監査事務

※課名の後の番号は直通電話です。

【倉石支所】 TEL62-7968 FAX61-6000 倉石支所の移転案内と主な業務

倉石コミュニティセンター 1F

倉石支所は倉石分庁舎の廃止に伴い、平成21年1月5日から倉石コミュニティセンター内で業務を行います。

【倉石支所】 62-7968

- 戸籍、住民票・印鑑・税等諸証明、埋火葬許可、国保、年金、保健、福祉、現金出納、倉石地区の防犯・交通安全関係・公園関係、倉石コミュニティセンターの使用申請・管理

来庁者入口

募集

国有林モニター募集

東北森林管理局では、国有林の管理・経営に皆さんの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

●募集人員 48人

●モニター期間

平成21年4月から1年間

●内容

アンケートへの回答、国有林モニター会議への出席

●申し込み期間

平成21年1月5日(月)から

1月31日(土)まで

●申し込み方法

氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、住所(郵便番号)、電話番号、職業、モニターを知ったきっかけ・応募する理由を記入し、郵送、FAX、メールで申し込みください。

●問い合わせ先

東北森林管理局

TEL 018-836-2274

FAX 018-836-2031

http://www.tohoku-kokuyun.go.jp/

県政モニター募集

●応募資格

県内在住の満20歳以上の方(議員、公務員、行政相談委員、国や市町村のモニター、平成16年度以降に県政モニターを経験した方は除く)

●委嘱期間

平成21年4月から1年間

●内容

アンケートに対する回答(年3回程度)

●応募方法

〒住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、職業、電話番号、応募理由、各種モニターの経験、携帯電話以外のメールアドレス(お持ちの方は)を記入し、はがき郵送または電子メールで平成21年1月30日(金)までに申し込みください。

●問い合わせ・申し込み先

〒030-8570

青森市長島1丁目1-1

青森県政策調整課

県政モニター係

TEL 017-734-9138

✉koho@pref.aomori.lg.jp

放送大学4月生募集

放送大学では、平成21年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

※15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

※資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

●出願受付期間

平成21年2月28日(土)まで

●問い合わせ先

放送大学青森学習センター

TEL 0172-3810500

・八戸サテライトスペース(ユートリー内)

TEL 70-1663

フットベースボール大会参加者募集

●日時

平成21年1月18日(日)

午前9時～

●場所

五戸ドーム

●参加資格

五戸町に在住または勤務、在学の者で構成されたチーム ※小学生のみで参加する場合はご連絡ください。

●参加料

1人300円

●申し込み期限

平成21年1月11日(日)

●問い合わせ・申し込み先

五戸町スポーツ振興公社

TEL 62-2301

労働

産業別最低賃金が改正されました

青森県産業別最低賃金は、平成20年12月21日から次のとおり改正されました。

○鉄鋼業	750円
○電子部品・デバイス・電子回路、情報通信機器器具製造業、電気機械器具	690円
○各種商品小売業	685円
○自動車小売業	722円

右記以外は青森県最低賃金(630円)が適用されます。

●問い合わせ先

青森労働局 賃金室

TEL 017-734-4114

2009 ビュッフェ出逢いパーティー

～春の訪れとともに素敵な出逢い～

立食形式でホテルの本格料理を堪能しながら、会話をお楽しみいただけます。

日時 平成21年3月8日(日) 15:00～

会場 八戸プラザホテル プラザアーバンホール

対象 独身25歳以上の男女各20人(予約制)

参加費 男性5,000円 女性2,000円

参加ご希望の方は2月27日(金)までにNPO法人少子高齢化対策支援協議会(☎019-634-1237 ☒npo@npo-npo.org)へお申し込みください。

問い合わせは、同協議会または役場企画振興課(☎62-2111内線235)まで。

共催 NPO法人少子高齢化対策支援協議会 五戸町

指名願

② 物品の製造請負・売買、役務提供など
平成21年度分(20年受付期間)に申請した方は不要です

提出書類

統一様式または組合指定様式(ホームページに掲載)

受付期間

平成21年1月15日(木)から
2月16日(月)まで

問い合わせ・提出先

十和田地域広域事務組合
TEL 0176-20-8100

その他

物資納品時間は、当方の指定時間になります。

問い合わせ・申し込み先

〒039-1701
大字倉石石沢字雨原平39-1
五戸町立学校給食センター
TEL 61-6311

十和田地域広域事務組合「指名競争入札参加資格審査申請書」受付

申請区分および有効年度

① 建設工事、測量・建設コンサルトなど

平成21・22年度分

農業

農業委員選挙人名簿登録申請書について

農業委員会では、毎年1月10日までに「農業委員選挙人名簿登録申請書」を農家の皆さんから提出いただいています。申請書に基づいて農業委員選挙人名簿を作成しますので、ご協力をお願いします。

申請書を提出していただければ投票できません。資格のある方は忘れずに提出してください。

資格

① 町内に住所があり、20歳以上(平成元年4月1日以前生まれ)で次の②または③に該当する方

② 10a(一反歩)以上の農地を耕作する農業経営者

③ ②と同居する親族・配偶者で、年間60日以上耕作に従事していると認められる方

申請書の配布・回収方法

・ 農事組合に加入している方
農事組合長を通じて12月中旬に申請書を配布します。必

要事項を記入の上、各農事組合長の指定する方法で提出してください。

農地の買い手募集

① 大字倉石又重字滝ノ上1
田2、454㎡

② 同所
田 9-1

③ 同所
田 208㎡

④ 同所
田 9-2

⑤ 同所
田 205㎡

⑥ 同所
田 72-1

⑦ 同所
田 4、915㎡

⑧ 同所
田 73-2

⑨ 同所
田 1、408㎡

⑩ 同所
田 2、642㎡

⑪ 同所
田 3、770㎡

⑫ 同所
田 2、869㎡

⑬ 大字倉石又重字早坂21
畑2、869㎡

申し込み期限

平成21年1月26日(月)

問い合わせ・申し込み先

農業委員会事務局
TEL 62-2111(代表)

の全てに該当する方です。

① 国民年金第一号被保険者(国民年金加入者)

② 年間60日以上農業に従事

③ 20歳以上60歳未満

問い合わせ・申し込み先

農業委員会事務局
TEL 62-2111(代表)



暮らし

交通事故無料相談

交通事故で困った場合、専門の相談員がご相談に応じます。

●相談日時

月～金曜日(祝日除く)
午前9時～正午、午後1時～5時

※毎月第4水曜日は弁護士相談(要予約・要面談)

●相談料 無料

●住所

青森市橋本2-19-3
三井住友海上ビル6階

●問い合わせ先

(社)日本損害保険協会
青森自動車保険請求相談センター
TEL017-722-11025

職場のトラブル解決
労働局がサポートします

個々の労働者と事業主との間の労働関係のあらゆる紛争を対象に、「個別労働紛争解決制度」を無料でご利用できます。(解雇・いじめ・賃下げなど)

▼総合労働相談コーナーにお

ける情報提供・相談

▼労働局長による助言・指導

▼青森紛争調整委員会(弁護士・大学教授などにより構成)によるあつせん

●問い合わせ先

・青森労働局総務部企画室
TEL017-734-4212
・八戸労働基準監督署庁舎内
総合労働相談コーナー
TEL0178-46-3311

2009年1月、上場会社の株券が電子化されます

●株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

●お手元の株券が本人名義になつていない場合は、電子化により株主としての権利を失う恐れがありますので、注意が必要です。株券電子化の実施前までに確認をお勧めします。

●問い合わせ先

日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター
TEL03-3667-4500
(平日午前9時～午後5時)

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」にご注意!

◆般、与党において決定された「定額給付金」については、住民の皆さんへのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかにお知らせいたします。このため、

○「定額給付金」に関して、

市町村や国などが銀行などのATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

○「定額給付金」に関して、

市町村や国などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求め、

○「定額給付金」に関して、

現時点で、市町村や国などが住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などを照会することはありません。

※不審な電話や郵便がありましたら、最寄りの警察署または警察相談電話(＃9110)に連絡してください。

●問い合わせ先 役場企画振興課

TEL62-2111内線233

平成21年2月2日からレジ袋無料配布中止(有料化)がスタート!

ごみ減量とリサイクルを推進する「もったいない・あおもり県民運動」の一環として、平成21年2月2日(月)から県内の主要なスーパーなどで、「レジ袋の無料配布取り止め(有料化)」が始まります。環境にやさしいライフスタイルへの第一歩として、マイバッグ持参運動にご協力をお願いします。

■実施店 県内のスーパー、ホームセンター、百貨店など24社、231店舗
※総合スーパーや百貨店は、店舗内の一部(食品売り場の集中レジ)で実施。

■実施事業者

- 【食品スーパー】 青森県庁生協、青森県民生協、(株)伊徳、弘南生協、(株)三光、(株)スーパーカケモ、(株)スーパーストア、生協コープあおもり、(有)ファミリーマートさとう、(株)マエダ、マックスバリュ東北(株)、(株)みなとや、(株)ユニバース、(株)よこまち
- 【総合スーパー】 イオンスーパーセンター(株)、イオンリテール(株)(ジャスコ)、(株)イトーヨーカ堂
- 【百貨店】 (株)中合三春屋、(株)中三、さくら野東北(株)
- 【ホームセンター】 (株)コメリ、(株)サンデー、(株)サンワドー
- 【クリーニング店】 東洋社企業組合

■問い合わせ先

詳しくは、県庁ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/rejibukuro.html>) をご覧になるか、青森県環境政策課(017-734-9249)までお問い合わせください。



郷土探訪

「五戸地方の庭と公園めぐり」 — 伝えたい故郷の風景② —

【小渡平公園】

石沢から中市へ向かう途中の戎橋から左折し、町道犬橋小渡線沿いに五百坪ほど入った場所だ。広々とした芝生が自生して美しい。園内には桜や松、ナナカマド、サルスベリなどの立木に囲まれ、四季折々の風景が楽しめる。

ここは町民のほか、近隣市町村からのピクニック、或いは学校の遠足コースとしても人気がある。駐車場、キャンプ場などがあり、子どもからお年寄りまで野外活動として利用されている。

藩政時代、馬の放牧場であった名残の駒形神社があった。しかし、磐名彦神社の額が掛かっていた。また、川原町藤田寛平筆の「明治37・38年役凱旋記念碑」、あと一基は日清・日露戦争から太平洋戦争までの戦病者の名を刻んだ「慰霊碑」もあった。

この公園の特徴は、桜が約五百本もありソメイヨシノ、八重桜が見客を喜ばせる。広さは十一畝もある。汗を流したら倉石温泉が又重の国道四五四号に面した所にある。



桜の名所「小渡平公園」

【根岸八幡宮】

五戸高校の裏面に八幡宮がある。ここから鹿内にかけての約一・五キロメートルは鎌倉末期から住民が住んでいた土地といわれる。

八幡宮境内には樹齢約四百年の傘形になったオノコ（イチイ町の木）があり、桜見会には木の下に百人は座れる。こんぴら様の参道左右には

三十三観音像がずらりと並ぶ。これは幕末の分限者たちが寄進した石造である。頂上には和気清磨像（昭和十二年夏作）、その後ろには大きな石が一個建っていて地元の農民は「こんぴら碑」だという。

戦前は文字が見えたが、風雨にさらされ、少しずつ石が崩れ、今は判読不明である。八幡山からは八戸の港が見え、五戸の町が一望に見渡し

できる場所だった。六十年過ぎた今では木々が伸び、港は見えない。大正十四年春に植えた吉野桜は成長し、昭和十年五月、第一回観桜会が催され、川原町の若者たちが素人楽団を結成。町内一周で約五百人の老若男女を集め芸能大会と相撲大会を開いたと古老は語る。

戦前の第一花見会場は八幡宮、第二会場は神明後の立場公園だった。戦後になってひばり野公園が出来て移動した。川原町では「夢よもう一度」と老木を切り払い、若木の桜を植えたり、町内一丸となつ

て清掃に力を注いでいる。



八幡宮のイチイ

【迷ヶ平高原】

五戸から戸来経由で十和田湖への最短距離の中間にある高原である。田子と新郷の交差点にあり、春秋にかけて十和利山登山（九九〇メートル）でにぎわう。

戦後、神社の鳥居を五戸の有志が建て、今では登山口になっている。風雪にさらされた原生林が至る所に林立し、付近に入植者もあつて高原が変容している。高原は五月になると新緑に覆われ、タケノコ、ワラビ、ゼンマイなどの山菜取りが多い。夏は若者たちのキャンプ場に利用される。

秋は山菜のキノコは勿論、ナナカマドや紅葉の衣替えする時期で十和田湖帰りや湖畔

を訪れる県内外の観光客は増えている。高原にはお店屋さんや電気、電話もあり年々便利になっている。

五戸町文化財保護審議会議長

三浦 榮一

あたたかい善意

■図書館の図書購入費として
(社)八戸法人会五戸支部
(金澤孝吉支部長) から
20万円

■人材育成基金として

・平川初江さんから5万円
・八戸信用金庫（小野薩理事長）から20万円
・葡萄酒夜会に遊ぶ（岡村悦雄代表）から32,000円

つくしの会（根森隆雄会長）から187,325円

町の人口

	(前月対比)	
男	9,744人	(-6)
女	10,480人	(-18)
総人口	20,224人	(-24)
世帯数	6,970世帯	(+9)
平成20年12月1日現在		



この広報紙は植林・森林認証取得木材を配合した紙を使用しています

確定申告って、なに？

「確定申告」とは、1年間の所得金額とそれに対する所得税額を計算し、翌年3月15日（今年は3月16日）までに確定申告書を提出して、予定納税額や源泉徴収税額の過不足額を精算するための手続きです。

給与所得者は、給与支払者が源泉徴収と年末調整手続きをして税額を精算するので通常、確定申告は不要ですが①主たる給与以外の所得が年額20万円を超える人※②年末調整ですることのできない控除を受ける場合③その年の給与受給額が2千万円を超える人などは、確定申告が必要です。

※20万円以下でも、主たる給与以外の所得がある方は、町県民税の申告が必要です。

◆ 確定申告書作成会場 ◆

① 八戸商工会館

2/2(月)~3/16(月)

問 八戸税務署 ☎43-0141

● 開設時間

9:00~16:00（土日祝日を除く）

※昼休み時間帯は、申告書の受付用紙の配布業務を行っています。

● 対象税目

所得税（譲渡所得を含む）、消費税および地方消費税、贈与税の申告書作成

② 町内の各会場

2/9(月)~3/16(月)

問 役場税務課

☎62-2111 内線124・125

● 開設時間

午前 9:00~11:00 午後 13:00~15:00（土日祝日を除く）

● 対象税目

平成21年度町県民税の申告相談、平成20年分所得税の申告書作成

※上記①の会場で所得税の確定申告をした方、郵送・インターネットなどで税務署に申告書を提出した方は、町県民税の申告は必要ありません。

月日	曜	対象地区	会場
2月9日	月	石香	瑞穂館
10日	火	切谷内	
12日	木	大森・大久木・佐野・粒ヶ谷地	
13日	金	菖蒲川・北市川	
16日	月	下区・池ノ堂	
17日	火	上区・中区	
18日	水	扇田・野沢・北向（浅水）・関口	浅水活性化センター
19日	木	浅水下・下豊川・上豊川	
20日	金	浅水上・手倉橋・荷軽井	
23日	月	中市	倉石コミュニティセンター
24日	火	浦田・向平・松山・小渡・水上・横倉 大久保・清駒・一ノ坪・風原平・山田 太田・谷地中・北向（倉石）・沼沢・鎗水	
25日	水	館町・宮台・森冬・古川代・平成	

月日	曜	対象地区	会場
2月26日	木	下新井田・岩ノ脇・豊間内	町立公民館
27日	金	兔内・志戸岸	
3月2日	月	蛭川・根前	
3日	火	ひまわり・石沢・槍沢 鳥沼新田・木戸場（石沢）	
4日	水	下大町	
5日	木	下大町・新町	
6日	金	新町	
9日	月	博労町	
10日	火	博労町	
11日	水	博労町	
12日	木	ひばり野	
13日	金	上大町・荒町	
16日	月	川原町	

※上記期間中は、八戸税務署および役場での申告受付はしませんのでご注意ください。

※自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』や『オンラインでらくらく』イータックスもご利用ください。なお、イータックスの利用には『住民基本台帳カード』が必要です。カードは役場住民課で交付していますが、発行まで2~3週間かかりますので、お早めにご用意ください。

◆ 個人の申告・納税期限 ◆

申告所得税	3月16日(月)
消費税および地方消費税	3月31日(火)
贈与税	3月16日(月)

年1回、誕生月に
検診を受けましょう

特定健康診査の申し込みは
地区の保健協力員か
役場保健衛生課へ
お電話ください！

毎月第3日曜日は

「家庭の日」です

家庭の日には

- 家族みんなで話し合しましょう
- 家族みんなで楽しみ合しましょう
- 家族みんなで協力合しましょう

青森県・青少年育成青森県民会議

今月の納期

納期限 2月2日(月)

国民健康保険税 第7期

介護保険料 第4期

日	記念日等	行 事 等		
17 土				
18 日	家庭の日	● フットベースボール交流大会	9:00~	五戸ドーム
19 月		👶 麻しん・風しん混合予防接種	12:20~12:50受付	総合病院
20 火		👶 2歳6か月児健康相談(18年6・7月生)	12:30~12:50受付	旧地域保健センター
21 水		👶 三種混合〔ジフテリア 百日咳・破傷風〕予防接種	12:20~12:50受付	総合病院
		● 町民大学講座(川内・豊間内・浅田・倉石地区合同内容:安藤昌益について)	13:30~15:00	瑞穂館
22 木		👶 Hot Center あ・そ・ぼ(ちびっこ広場)	10:00~12:00	町立公民館
		● みんなの保健室(健康相談)	13:00~15:00	役場保健衛生課
23 金		👶 1歳6か月児健康診査(19年6・7月生)	12:30~12:50受付	旧地域保健センター
24 土				
25 日				
26 月		👶 Hot Center あ・そ・ぼ(あそぼタイム)	10:00~12:00	町立公民館
		👶 ポリオ(小児マヒ)予防接種	12:20~12:50受付	総合病院
27 火		● 町民大学講座(中央 内容:安藤昌益について)	13:30~15:00	町立公民館
		● 行政相談	13:30~16:00	町立公民館
28 水		👶 三種混合〔ジフテリア 百日咳・破傷風〕予防接種	12:20~12:50受付	総合病院
29 木		👶 Hot Center あ・そ・ぼ(ちびっこ広場)	10:00~12:00	町立公民館
		● みんなの保健室(健康相談)	13:00~15:00	役場保健衛生課
30 金				
31 土				

2009年 1月 平成21年

月 間 メ モ

倉石支所は倉石分庁舎の廃止に伴い、倉石コミュニティセンターへ移転し、平成21年1月5日から業務を行います。
※詳しくは8ページ「倉石分庁舎廃止・倉石支所移転のお知らせ」をご覧ください。

日	記念日等	行 事 等							
1 木	元旦	● 裸参り 0:00 稲荷神社～神明宮～八幡宮	休	休	休	休	休	休	
2 金			休	休	休	休	休	休	
3 土		● 五戸町新春マラソン大会 9:00～12:00 ひばり野公園	休	休	休	休	休	休	
4 日			休	休	休	休	休	休	
5 月		● 五戸町表彰式・年賀交換会 11:00～ 町立公民館		休					
6 火			役場・各支所	総合病院	町立公民館	町図書館	五戸・新郷の方斎	それ以外の方集	取入
7 水		● 子どもアニメ映画会 10:30～11:30 町図書館視聴覚室 ● 三種混合〔ジフテリア 百日咳・破傷風〕予防接種 12:20～12:50受付 総合病院							
8 木		● Hot Center あ・そ・ぼ（ちびっこ広場） 10:00～12:00 町立公民館 ● みんなの保健室（健康相談） 13:00～15:00 役場保健衛生課							
9 金		● 子どもアニメ映画会 10:30～11:30 町図書館視聴覚室 ● 3か月児健康診査（20年9月生） 12:30～12:50受付 旧地域保健センター							
10 土		● お話会 14:00～15:00 町図書館児童コーナー							
11 日		● 五戸町成人式 12:00～12:45受付 { 式典：町立公民館 祝賀パーティー：アピル五戸							
12 月	成人の日	● 子どもアニメ映画会 10:30～11:30 町図書館視聴覚室							
13 火		● 10か月児健康相談（20年2・3月生） 12:30～12:50受付 旧地域保健センター ● 行政相談 13:30～16:00 倉石コミュニティセンター							
14 水		● 子どもアニメ映画会 10:30～11:30 町図書館視聴覚室 ● BCG接種 12:20～12:50受付 総合病院							
15 木	高齢者交通安全の日	● Hot Center あ・そ・ぼ（ちびっこ広場） 10:00～12:00 町立公民館 ● みんなの保健室（健康相談） 13:00～15:00 役場保健衛生課							
16 金									

このカレンダーは広報紙から外してご利用いただけます。

2009年 2月 平成21年

月間メモ

所得税の確定申告期間 2月2日～3月16日

相続登記はお済みですか月間

2月中は県内各司法書士事務所にて相続登記の無料相談受付（要予約）

省エネルギー月間

日	記念日等	行事等
1日		● 地域子育て学習会 10:00～11:30 町立公民館
2月		● 町長と地域住民との懇話会 10:00～町立公民館小ホール 13:30～倉石コミュニティセンター
		● Hot Center あ・そ・ぼ 10:00～12:00 町立公民館
		● BCG接種 12:20～12:50受付 総合病院
3火		● 町長と地域住民との懇話会 10:00～浅水活性化センター 13:30～豊間内地区コミュニティセンター
		● 6か月児健康相談（20年6・7月生） 12:30～12:50受付 旧地域保健センター
4水		● 町長と地域住民との懇話会 10:00～ 瑞穂館
5木		● Hot Center あ・そ・ぼ（ちびっこ広場） 10:00～12:00 町立公民館
		● みんなの保健室（健康相談） 13:00～15:00 役場保健衛生課
6金		
7土		
8日		
9月		● Hot Center あ・そ・ぼ（あそぼタイム） 10:00～12:00 町立公民館
		● 三種混合〔ジフテリア 百日咳・破傷風〕予防接種 12:20～12:50受付 総合病院
10火		● 人権相談 13:30～16:00 社会福祉センター
		● 行政相談 13:30～16:00 倉石コミュニティセンター
11水	建国記念の日	
12木		● Hot Center あ・そ・ぼ（ちびっこ広場） 10:00～12:00 町立公民館
		● みんなの保健室（健康相談） 13:00～15:00 役場保健衛生課
		● 町民大学講座（浅田・豊間内・川内合同） 13:30～15:00 浅水活性化センター
13金		● 3歳児健康審査（17年10・11月生） 12:30～12:50受付 旧地域保健センター
14土		● お話会 14:00～15:00 町図書館児童コーナー
15日	高齢者交通安全の日	
16月		● 麻しん・風しん混合予防接種 12:20～12:50受付 総合病院